

就職氷河期世代の負担を軽減 市独自の奨学金返還支援制度を創設

市は、平成5年～16年に学校卒業期を迎え就職活動を始めたいわゆる「就職氷河期世代」の安定した就労と市内中小企業の人材確保を支援するため、市内中小企業に雇用され、奨学金等を返還する市民に対し最大5万円を補助する「奨学金返還支援補助金」を創設した。就職氷河期世代への支援に積極的に取り組む地方公共団体等を支援するための地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用した取り組みとして奨学金返還支援制度を創設するのは全国初。また、支援の一環として、6月にはハローワーク枚方と連携した就職氷河期世代対象の面接会を開催予定。

★対象は申請時点で以下の条件すべてを満たす就職氷河期世代の市民

①市内中小企業に雇用（以下のAまたはBに該当）され、市内事業所で6カ月以上継続して勤務している人（申請時点でAまたはBに該当してから5年以内）

A) 無業から正規雇用または非正規雇用

B) 非正規雇用であった人が正規雇用

②対象となる奨学金の貸与を受け、返還している人のうち、前年の年収がおおむね325万円以下で奨学金返還残額がある人

★補助額は令和3年10月以降に返還した最大6か月分の奨学金等の額（利子・延滞金を含む）の2分の1で上限は5万円。対象となる奨学金は独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金・第二種奨学金、日本育英会の第一種学資金・第二種学資金、公益財団法人大阪府育英会の奨学金、大阪府または枚方市が貸与する母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金のうち技能習得資金、修業資金、修学資金。

★申請は令和4年4月1日～5年2月28日に交付申請書・在職証明書（市ホームページから取り出し可）・奨学金等の貸与を証する書類・返還計画が確認できる書類・返還額を証する書類・前年の年収を証する書類など必要書類を市役所別館3階商工振興課へ持参または同課へ郵送（〒573-8666）。当日消印有効。

<お問い合わせ>

観光にぎわい部 商工振興課 ☎ : 072-841-1325 FAX : 072-841-1278